

区分名：看護の基本となる科目

科目名（英語名称含む）：看護学の基本 I（Nursing Fundamentals 1）

教員名：木下 美佐子

開講年次：1年次，学 期：2020年度 前期 ，必修

授業形態：講義 ，単位数：2単位 ，時間数：30時間

概要：看護学の導入として、また専門領域を学ぶ上での土台となる科目である。ここでは、看護の責務、看護の歴史、看護理論、看護の対象など様々な角度から看護を考え、理解を深め、看護職の将来を展望し、社会に求められる専門職としての看護について、グループワークやポートフォリオ、パフォーマンス課題を用いて学習する。

学習目標：看護学の概要を理解し、専門職としての看護についての理解を深める。

行動目標

1. 看護の概念、定義、看護の対象について理解する。
2. 看護の責務について法的側面から理解する。
3. 看護の歴史的変遷と看護理論について理解する。
4. 看護職の将来を展望し、社会が求める看護について考える。

学習アウトカムと科目達成レベル表

学習アウトカム			科目達成レベル		
1. プロフェッショナル					
看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。					
1)	看護倫理	①	生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。		
2)	習慣・服装・品位/礼儀	①	状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。	△	修得の機会はあるが、単位認定に関係はない
		②	時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。		
		③	自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。		

3)	対人関係	①	他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。	△	修得の機会はあるが、単位認定には関係はない
4)	法令等の規範遵守	①	個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。	△	修得の機会はあるが、単位認定には関係はない
		②	各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。		

2. 生涯学習

看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。

1)	自己啓発と自己鍛錬	①	看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。	△	修得の機会はあるが、単位認定には関係はない
		②	看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。		
		③	独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。		
		④	自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。		

3. 人間関係の理解とコミュニケーション

自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。

1)	看護を必要とする人々とのコミュニケーション	①	人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。	●	基盤となる態度、習慣、スキルなどを示せることが単位認定の条件である
		②	人々の社会的背景を理解して尊重することができる。		
		③	看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。		
		④	望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。		

2)	チームでの コミュニケーション	①	人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。	-	修得の機会がない
		②	チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。		
		③	チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。		
		④	人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。		
4. 知識とその応用					
看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。					
			以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照）		
1)	豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者	①	感性を高める科目	-	修得の機会がない
		②	倫理性を高める科目		
		③	論理的思考能力を高める科目		
		④	表現力を培う科目		
2)	創造性豊かな看護専門職者	①	社会の理解を深める科目	●	実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である
		②	人間の理解を深める科目		
		③	人間の身体機能と病態を理解する科目		
		④	看護の基本となる科目		
		⑤	看護実践の基盤となる科目		

3)	ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者	①	看護実践の応用となる科目	-	修得の機会がない
		②	看護の実践		
		③	看護を統合する科目		
5. 看護の実践					
人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。					
1)	人々のニーズに基づいた看護の実践	①	人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。	-	修得の機会はない
		②	人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。		
		③	人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。		
		④	健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。		
		⑤	安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。		
		⑥	看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。		
		⑦	看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。		
		⑧	地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。		
6. 地域社会への貢献					

<p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p>					
1)	地域の人々の生命と暮らしを守る	①	地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。	-	修得の機会が無い
		②	人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。		
2)	福島の災害から学ぶ	①	福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。	-	修得の機会が無い
		②	放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。		
		③	放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。		
7. 看護学発展への貢献					
看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。					
1)	科学的・論理的思考	①	看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。	△	修得の機会はあるが、単位認定に関係はない。
		②	科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。		

テキスト：志自岐康子他著：ナースィング・グラフィカ基礎看護学① 看護学概論、メディカ出版

参考書：F.ナイチンゲール著、湯槇ます他訳：看護覚え書き、現代社
 ヴァージニア・ヘンダーソン著、湯槇ます他訳：看護の基本となるもの、日本看護協会出版会
 その他授業内で紹介します。

成績評価方法：筆記試験、授業の出席状況と授業の参加態度、パフォーマンス課題を総合して評価します。

その他（メッセージ等）： 看護の歴史、看護理論、看護の魅力、看護が社会から期待されていることを理解することで、看護学を学ぶ事の意識を高めて欲しいと思っています。

授業内容(学習項目)

回	項目	内容(キーワード等)
第1回	オリエンテーション	これから看護を学ぶことについて
2	看護の誕生と発展	看護の誕生～近代～現代までの看護
3	日本における看護の変遷	日本における看護の歴史
4	看護の対象、看護の主要概念	統合体としての人間理解と看護の定義
5	ライフサイクルと健康	健康の概念、マズローの欲求階層、発達課題
6	看護理論の理解(1)	看護実践事例を提示し、 実践と理論の関係について、グループワークで プレゼンテーションを行い理解を深める F.ナイチンゲール、V.ハンダーツ、ペブロウ、オム、トラベルビー
7	看護理論の理解(2)	
8	看護理論の理解(3)	
9	看護理論の理解(4)	
10	看護の役割と倫理	看護の具体的役割と機能、倫理について
11	看護の法的側面	保助看法、看護関連法規
12	保健・医療福祉の概念と看護	保健・医療・福祉サービスの内容と看護
13	職業としての看護と教育	看護教育体制、専門・認定看護師、特定看護師
14	専門職としての看護	国際看護・災害看護の概念、これからの看護
15	看護の基本Iのまとめ	パフォーマンス課題の発表と講義のまとめ